

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	萩原電気株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩井三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目3番3号
【電話番号】	052(931)3511(代表) (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。 名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル 電話番号052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長コーポレート管理ユニット長 福嶋洋二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長コーポレート管理ユニット長 福嶋洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 萩原電気株式会社 東京支店 (東京都港区芝公園二丁目10番1号 住友不動産芝園ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	63,514	64,424	87,632
経常利益 (百万円)	1,733	1,920	2,467
四半期(当期)純利益 (百万円)	987	1,182	1,385
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,203	1,351	1,667
純資産額 (百万円)	19,207	22,496	21,627
総資産額 (百万円)	41,265	45,037	44,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	147.51	142.43	202.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	50.0	48.6

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.08	47.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業)

新規設立：Hagiwara Electric (Thailand) Co.,Ltd.

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社7社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

仕入の提携

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
Hagiwara Electric (Thailand) Co.,Ltd.	Renesas Electronics Singapore Pte.Ltd.	マイコン、システムLSI、アナログ&パワーデバイス等	平成26年10月1日	販売特約店契約

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策継続や日本銀行の追加金融緩和政策により円安が進行し、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、長引く消費税率引き上げ後の反動の影響や輸入原材料の高騰などで、やや弱含みな状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、国内自動車販売は消費税率引き上げ後の反動の影響が残る中、海外自動車販売では好調な北米市場が牽引役となり、自動車生産台数は堅調に推移してまいりました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の確保に努めるとともに、継続的に販管費の抑制を進めるなど収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、644億24百万円（前年同四半期比1.4%増）、連結営業利益は18億91百万円（前年同四半期比8.8%増）、連結経常利益は19億20百万円（前年同四半期比10.8%増）、連結四半期純利益は11億82百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(デバイスビジネスユニット事業)

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを主力に、マイクロプロセッサ、システムLSI、アナログ・パワー半導体、コンデンサ、リレー、コネクタ等の販売ビジネス、システムLSI設計、ソフトウェア開発等の技術サポートビジネスを展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、主力の車載向け販売において、米国をはじめとする堅調な海外自動車生産に対して、国内生産は消費税率引き上げ後の反動の影響が続き勢いを欠く状況で推移したことにより、需要が伸び悩み、デバイスビジネスユニット事業の連結売上高は、539億81百万円（前年同四半期比0.0%増）、営業利益は23億61百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

(ソリューションビジネスユニット事業)

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、お客様に対し、自社製品を含めたIT機器の提供やアプリケーション開発をはじめとする課題解決型ソリューション提供ビジネス、計測FA分野やITプラットフォーム基盤構築分野におけるソリューション提供ビジネス、お客様製品に組み込まれる電子機器の販売ビジネス、電子・情報プロダクツの開発・製造ビジネスを展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、データセンターサービスなどの新分野での継続的な営業活動を展開するとともに自動車関連企業をはじめとした企業の設備投資、情報化投資マインドを積極的に捉え、IT・計測FA分野での売上が堅調に推移したこと、装置メーカー向けの組込分野の売上が増加したことにより、ソリューションビジネスユニット事業の連結売上高は104億43百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益は3億83百万円（前年同四半期比9.8%増）の増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて5億14百万円増加し450億37百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5億66百万円増加し404億49百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億95百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が8億57百万円及び商品及び製品が9億44百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて52百万円減少し45億87百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億54百万円減少し225億41百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5億36百万円減少し174億56百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億円、短期借入金が66百万円及び1年内返済予定の長期借入金が1億円増加しましたが、未払法人税等が6億34百万円及びその他に含まれる未払費用が2億20百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億82百万円増加し50億84百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が1億17百万円減少しましたが、長期借入金が3億32百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億68百万円増加し224億96百万円となりました。

この結果、自己資本比率は50.0%（前連結会計年度末は48.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億42百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,318,000	8,318,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	8,318,000	8,318,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	8,318,000	-	3,301	-	2,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,300,200	83,002	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	8,318,000	-	-
総株主の議決権	-	83,002	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （％）
（自己保有株式） 萩原電気株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目3番3号	12,400	-	12,400	0.15
計	-	12,400	-	12,400	0.15

（注） 自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	常務取締役	-	森 武彦	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,706	4,511
受取手形及び売掛金	24,129	1 24,986
電子記録債権	437	610
商品及び製品	8,470	9,415
仕掛品	289	287
原材料及び貯蔵品	135	147
その他	714	494
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	39,882	40,449
固定資産		
有形固定資産	2,755	2,711
無形固定資産	211	197
投資その他の資産		
その他	1,689	1,700
貸倒引当金	16	21
投資その他の資産合計	1,673	1,679
固定資産合計	4,640	4,587
資産合計	44,523	45,037
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,411	1 11,611
短期借入金	4,192	4,259
1年内返済予定の長期借入金	394	494
未払法人税等	712	77
その他	1,281	1,013
流動負債合計	17,993	17,456
固定負債		
長期借入金	4,085	4,417
退職給付に係る負債	312	194
その他	504	471
固定負債合計	4,901	5,084
負債合計	22,895	22,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301	3,301
資本剰余金	3,792	3,792
利益剰余金	14,223	14,923
自己株式	12	12
株主資本合計	21,305	22,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	237
為替換算調整勘定	185	247
退職給付に係る調整累計額	11	6
その他の包括利益累計額合計	322	490
純資産合計	21,627	22,496
負債純資産合計	44,523	45,037

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	63,514	64,424
売上原価	57,277	58,056
売上総利益	6,237	6,367
販売費及び一般管理費	4,499	4,476
営業利益	1,738	1,891
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	9	10
業務受託手数料	36	25
為替差益	4	37
その他	9	11
営業外収益合計	62	88
営業外費用		
支払利息	40	36
売上債権売却損	24	17
その他	2	4
営業外費用合計	66	58
経常利益	1,733	1,920
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	4	2
特別損失合計	4	2
税金等調整前四半期純利益	1,729	1,918
法人税等	741	735
少数株主損益調整前四半期純利益	987	1,182
四半期純利益	987	1,182

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	987	1,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	89
為替換算調整勘定	146	62
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	215	168
四半期包括利益	1,203	1,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,203	1,351
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、Hagiwara Electric (Thailand) Co.,Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2百万円増加し、利益剰余金が1百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	64百万円
支払手形	- 百万円	197百万円

2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	276百万円	159百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	160	24.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	147	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	274	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	207	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス ビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネス ユニット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,960	9,554	63,514	-	63,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	0	81	81	-
計	54,040	9,555	63,596	81	63,514
セグメント利益	2,214	349	2,563	825	1,738

(注)1 セグメント利益の調整額 825百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス ビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネス ユニット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,981	10,443	64,424	-	64,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	83	42	126	126	-
計	54,064	10,485	64,550	126	64,424
セグメント利益	2,361	383	2,745	854	1,891

(注)1 セグメント利益の調整額 854百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	147円51銭	142円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	987	1,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	987	1,182
普通株式の期中平均株式数(株)	6,695,682	8,305,629

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第58期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 207百万円
1株当たり中間配当金 25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

萩原電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萩原電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。